

平成21年度第3回経営協議会議事要録

日 時 : 平成21年6月18日(木) 13:30 ~ 16:10

場 所 : 特別会議室(事務局3階)

出席者 : 谷口 功、安部 眞一、山村 研一、田口 宏昭、森 光昭、山本 晃、山崎 広道、
檜山 隆、原田 信志、江口 吾朗、小堀 富夫、園田 頼和、田川 憲生、
平田 耕也、星子 邦子、丸野 香代子

欠席者 : 猪股 裕紀洋、稲垣 精一、井上 孝美、小宮 義之

議事要録の確認

平成21年度第1回会議議事要録及び第2回会議(書面会議)議事要録が確認された。

議 事

1. 大学機関別認証評価について

議長から、国・公・私立大学及び高等専門学校は、学校教育法に基づき、教育研究、組織運営及び施設整備の総合的な状況に関し、文部科学大臣が認証する評価機関の実施する評価を受けることが義務付けられており、本学は本年度、独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受けることとなっている旨説明があり、受検にあたり同機構へ6月末日までに提出することとなっている大学機関別認証評価自己評価書について審議願いたい旨提案があった。

次いで田口理事から、資料1及び説明資料1-2に基づき、自己評価書の内容について説明があり、意見交換が行われ、審議の結果、次の点について一部修正の上、了承された。

- ・平成21年度の大学院の入学定員充足率の掲載にあたり、10月入学を実施する研究科及び教育部については、その旨を注記すること。
- ・基準5(教育内容及び方法)の評価において、シラバスに関するところが、学士課程では「改善を要する点」として挙げられている一方で、大学院課程では「優れた点」として挙げられており、学士課程と大学院課程で正反対の評価結果となっていることについて判断根拠が不明確であるため、所要の修正を加えること。

また、議長から、修正内容は議長一任とさせていただきたい旨提案があり、併せて了承された。

なお、議長から、本件は6月25日の教育研究評議会及び役員会における審議の後、大学評価・学位授与機構へ提出する旨付言があった。

2. 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

議長から、平成20年度計画の実施状況について、6月末日までに文部科学省へ報告する必要があることから、平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)として取りまとめたため審議願いたい旨提案があった。次いで田口理事から、資料2及び説明資料2に基づき、内容について説明があり、意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

また、議長から、本日の意見交換を踏まえ、議長の判断により必要に応じて修正を行うことと

し、修正内容は議長一任とさせていただきたい旨提案があり、了承された。

なお、議長から、本件は6月25日の教育研究評議会及び役員会における審議の後、文部科学省へ提出する旨付言があった。

3. 第二期中期目標・中期計画素案について

議長から、国立大学法人の第二期中期目標・中期計画は6月末日までに素案を文部科学省へ提出することとなっている旨説明があり、本学の第二期中期目標・中期計画について、素案（最終稿）を作成したため審議願いたい旨提案があった。

引き続き議長から、資料3に基づき、素案（最終稿）の前文及び全般的な内容について説明があった。（説明において、前文中「問題解決能力」とあるのは「課題解決能力」に修正するとの発言があった。）次いで各担当理事及び副学長から、資料3に基づき、素案（最終稿）の内容について説明があり、意見交換が行われ、次のとおり指摘があった。

- ・5頁の中期計画 「人の命」、「人と自然」、「人と社会」の領域において、基盤的研究を推進し担うことのできる人材を育成するため、職種に応じた高度な人材の確保、共同研究の実施や学術セミナーの開催等を通じた次世代人材の育成を強化・推進する。」について

「職種に応じた高度な人材の確保」とあるが、定員削減が行われている現状では教員を「確保」することは容易ではないため、検討を要する。

- ・5頁の中期計画 「人の命」、「人と自然」、「人と社会」の領域において、基盤的研究を推進し、次世代人材を育成するため、研究者の学部・大学院教育への積極的関与により研究成果の教育への還元を推進する。」について

「研究者の学部・大学院教育への積極的関与」とあるが、教育への関与の積極性をどのように評価するのか問題があり、検討を要する。

審議の結果、上記の点について検討を行い、議長の判断により必要に応じて修正を行うことが了承された。また、議長から、修正内容は議長一任とさせていただきたい旨提案があり、併せて了承された。

なお、議長から、本件は6月25日の教育研究評議会及び役員会における審議の後、文部科学省へ提出する旨付言があった。

4. 平成20年度決算について

議長から、国立大学法人は、国立大学法人法に基づき、事業年度の終了後3月以内に財務諸表等を文部科学大臣へ提出し、承認を受けることとされている旨説明があり、平成20年度熊本大学財務諸表等（案）を作成したため審議願いたい旨提案があった。次いで、事務局から資料4-1～4-3に基づき、内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、議長から、本件は6月25日の役員会における審議の後、文部科学大臣へ提出する旨付言があった。

5. 平成22年度概算要求事項（案）について

議長から、平成22年度概算要求に当たっては、要求事項に順位を付して6月18日までに文部科学省へ提出することとなっている旨説明があり、平成22年度熊本大学概算要求事項（案）について審議願いたい旨提案があった。引き続き議長から、資料5に基づき、各部局等からの要求事項について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

また、議長から、要求順位の決定は議長一任とさせていただきたい旨提案があり、併せて了承された。

以上

次回開催：平成21年11月12日(木)13時30分から

<配布資料>

- 資料 1 大学機関別認証評価自己評価書(最終稿)
- 説明資料 1 - 1 認証評価について
- 説明資料 1 - 2 大学機関別認証評価自己評価書(抜粋)
- 資料 2 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)
- 説明資料 2 全体的な状況
- 資料 3 中期目標・中期計画(素案)
- 参考資料 3 - 1 中期目標・中期計画項目数比較表
- 参考資料 3 - 2 国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて(通知)
- 資料 4 - 1 平成20年度熊本大学財務諸表等(案)
- 資料 4 - 2 財務諸表の要旨
- 資料 4 - 3 平成20年度熊本大学貸借対照表 ほか
- 資料 5 平成22年度熊本大学概算要求事項(案)